

公益財団法人 高知県人権啓発センター 季刊誌

祝創刊

こころん だより

Vol. 1
2017 Summer



こころん



特集1

相手から学び自分も変わる

文：(公財)高知県人権啓発センター 運営協議会会長 半田 久米夫

特集2

身近な人権課題について



特集1

相手から学び自分も変わる

文：(公財)高知県人権啓発センター 運営協議会会長 半田 久米夫

豊かな感性を確立しよう

21世紀は「人権の世紀」といわれて久しい。平和、環境とともに今世紀の重要課題とされています。平和は民族紛争やテロ防止。環境は地球温暖化や自然破壊防止をテーマにしていますが、いずれも人間が大切にされ、命を尊重する、ということがキーワードになっていると考えてよいでしょう。

人権問題では同和問題、女性、高齢者、子ども、外国人、障害者、HIV感染者等に加え、新たにインターネットによる人権侵害、犯罪被害者等、災害と人権を含めた10項目の課題が挙げられていることは周知の通りです。さらにパワーハラスメントやセクシャルハラスメントも社会問題となっています。

こうした課題解決策として国や自治体では、差別解消法や条例を制定して取り組んでいます。地域や職場、団体での啓発活動に始まり、学校、社会教育の中でもさまざまな取り組みがなされています。しかし、自治体や地域によって温度差があり、まだまだ人権尊重の機運が高まっているとは思えないのが現状ではないで

しょうか。行政や教育面でのさらなる強化策を期待したいものです。

同時に、「人権の世紀」といわれる、この時代に必要な人権感覚を磨き、豊かな感性を持ち合わせなければなりません。その感覚、感性をどうやって養うか。妙案ではないかも知れませんが、それぞれが弱者、被差別者の側に立って考え、行動する感性を身につけ、自己確立する努力をしてはどうでしょうか。

私が人権問題と関わったのは同和問題でした。高知新聞社の記者時代、県内の被差別部落をルポし、連載したことからでした。

当時は部落差別の解消は国の責務である、として同和対策特別措置法が施行され、地区の環境改善や職業保障、啓発など多くの事業が実施されました。運動団体の解放運動も盛んでした。

このキャンペーン記事の取材に当たって終始心がけたのは、被差別者の側に立って見聞することでした。事前に一通りの学習はして現地を歩きましたが、行く先々で衝撃を受けました。長い歴史の中で職業、教育、結婚の自由など、市民的権利を奪われ差別と貧

困に苦しんできた人たちの訴え、叫び声を聞き、差別の実態を知ったからです。

取材を通じて思い知ったのは、まず自分が差別社会に身を置いてきたかという反省。そして、この現実を黙って見過ごしてよいのだろうか。それは単に正義感とか同情心という感傷的なものではなく、人間であることの尊厳を保つためにどうすればよいか、ということでした。

記者の役目は差別解消への告発記事の執筆でしたが、私人としてはあまりにも無力。しかし、「人の苦しみや悲しみ、痛みが分かるように努力することはできる」と考え、被差別者、弱者から学ぶことでした。

私たちにできる「一歩」

学んで人権感覚を豊かにし、自分を変えるという考えは、何も部落差別に限らず、障害者などハンディを背負った、すべての人に通じると思います。作家の司馬遼太郎さんは「21世紀に生きる君たちへ」という文章の中で、こうしたためています。

自己を確立するには「例えば、友達がころぶ。ああ痛かったらうな、と感じる気持ちを、そのつど自分の中でつくりあげていきさえすればいい。この根っこの感情が、自分の中でしっかり根づいていけば、他民族へのいたわりという気持ちもわき出てくる」。他民族を他人と置き換えて解釈してもいいのではないのでしょうか。

世間では昔から「相手の立場になってみなさい」とよくいわれます。これが簡単なようでなかなか難しい。しかし、人権が尊重される社会づくりには第一歩のようにも思います。相手の立場になって発言したり行動することから始めてみてはどうでしょうか。

格差社会が深刻化する中、1人でも多くの方が被差別者や弱者との交流、触れ合いを深め、人権感覚を磨いていくことが望まれています。



半田 久米夫 プロフィール

高知新聞社記者、編集局次長兼報道本部長、同社取締役販売局長、同常務、専務取締役を経て、RKC高知放送代表取締役社長、同会長を歴任。

現在、同社相談役。著書「解放への闘い―被差別部落からの告発―」、「続解放への闘い―教育の周辺―」(いずれも共著、高知新聞社刊)など。

コラム1. 12月の人権週間にあわせた取り組み



「じんけんふれあいフェスタ」は毎年、中央公園で開催しています

毎年12月10日の世界人権デーを最終日とする1週間は、国によって人権週間と定められ、全国的に人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動が展開されています。

本県においても、その人権週間の周知と「明るく、楽しい」催しを通じて、人と人とのつながりや、人を思う心を大切にするきっかけになればという思いで、「じんけんふれあいフェスタ」を開催しています。

コラム2.

人権啓発マスコットキャラクターが誕生しました



はじめまして！
「こころん」です！

高知県人権啓発センターに住み、みんなの人権を守る犬の妖精です。いろんな意見を聞くための大きな耳と、あたたかな心を持っています。カラフルな色は多様性の尊重を表しています。

(公財)高知県人権啓発センター
人権啓発マスコットキャラクター
こころん

名前の由来について

「こころん」という名前は、平成28年に公募し、1430件のなかから選ばれました。コロコロとしたかわいさ姿と、「こころ」という言葉が由来になっています。



じんけんふれあいフェスタ
でお披露目されました

身近な人権課題について

「人権」とは「一人ひとりが人間らしく生きていくために、生まれながらにして持っている大切な権利」であり、「人が個人として尊重され、安全で安心して安定した生活を送るために欠くことのできないもの」です。しかし、今日においても、生命・身体の安全に係る事象や不当な差別などによる様々な人権侵害がなお存在しており、社会のなかで人権が守られていない状況が見られます。そこで、当センターでは下記の課題解決に向けて日々活動しています。



ココロんと考えよう！

解決に向けて取り組む人権10課題

高知県では、様々な人権のなかから、県民に関わりが深く、身近な人権課題として下記の10課題を挙げています。

1. 同和問題

同和問題の解決に向けて、正しい理解と認識を深め、差別のない安心して生活できる社会を実現します。

2. 女性

家庭や職場、地域など、あらゆる場で男女が互いを尊重し、女性が安全安心に生活できる社会を実現します。

3. 子ども

子ども一人ひとりが尊重され、人権が守られるなかで、安全安心に成長できる環境づくりをし、子ども同士も互いを尊重する社会を実現します。

4. 高齢者

高齢者の人権が尊重され、安全安心に健康で生きがいを持って生活していける社会を実現します。

5. 障害者

障害のある人もない人も互いに支え合い、地域で共に生活し、活動できる安全安心な社会を実現します。

6. HIV感染者等

エイズ患者・HIV感染者やハンセン病元患者等が、差別を受けることなく、安心して地域で共に生活できる社会を実現します。

7. 外国人

多様な文化や民族の違いについて理解し、外国人にとっても安心して暮らしやすい、偏見のない社会を実現します。

8. 犯罪被害者等

犯罪被害者等が受けた被害の早期回復や軽減を図ります。そして、県民全体で支え、安心して生活できる社会を実現します。

9. インターネットによる人権侵害

インターネットによる人権侵害について、その予防と対応に努め、誰もが被害者にも加害者にもならない、安心して生活できる社会を実現します。

10. 災害と人権

災害時においても、全ての人権が守られ、安心して生活できるよう、日ごろから備え、学び、人を大切にすることができる社会を実現します。

また、上記以外の人権課題についても、「その他の人権課題」として、「アイヌの人々」「刑を終えて出所した人」「北朝鮮当局による拉致問題等」「性的指向」「ホームレス」「性同一性障害者」「人身取引」や、様々なハラスメント問題、自死遺族に対する人権侵害、プライバシー保護などについても取り組んでいく方針を示しています。

(公財)高知県人権啓発センターでは、こうした県の方針に基づいて、県民の皆様が人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な学習の機会の提供や効果的な手法による啓発活動を進めていきます。

出典：高知県人権施策基本方針―第1次改訂版―より



人権課題はこんなにあるんだね。



今年度の人権啓発ポスターが完成しました！

人権啓発ポスターは、広く県民の皆様の人権について関心を高めていただくことを目的として毎年作成しています。今年度のキャッチコピーは「人権は大きなこころ」です。今後、様々な事業案内チラシなどにも記載し、多くの方に人権について考えていただくきっかけとなることを願っています。

ポスターは現在、県内の市町村や企業・団体、図書館、学校など約1,300カ所に配布していますが、このほかにも掲示していただける場所がございましたらぜひご連絡ください。



平成29年度 人権啓発ポスター

人権啓発センターで行われる主な年間行事・事業

当センターでは、年間を通じて様々な行事や事業を行っています。詳しいことは、ホームページやチラシでお知らせしていきます。



「部落差別をなくす運動」強調旬間啓発事業

高知県では、毎年7月10日から20日までを「部落差別をなくす運動」強調旬間と定めています。「部落差別をなくす運動」強調旬間啓発事業は、県民一人ひとりの同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図ることを目的とし、強調旬間に各種啓発事業を実施するものです。

イベント：H29年7月16日開催

じんけんふれあいフェスタ

このイベントは、「人権週間」(12月4日～12月10日)の周知とともに、様々な人権問題について、県民の人権意識の高揚を図るために行っています。



イベント：H29年12月10日開催

人権ふれあい支援事業

当センターでは、高知県内の市町村、NPOやボランティア団体及び民間の団体など(PTA、町内会、老人クラブなど地域で活動している団体や企業、事業所を含む)が人権に関する啓発や研修の事業を行う場合、その経費の一部を支援しています。

募集期間：毎年6月1日～15日

ヒューマンパワー育成講座

人権に関わる情報やネットワークなどわたしたちの身近にある制度と、あなたという人材をつなぐ講座です。あなたの企業・団体をパワーアップしていきましょう。

全2回実施

人権啓発センター情報発信事業

当センターが行う県民啓発事業及び施設の案内、図書室の蔵書や視聴覚教材の目録を県民に知らせ、広く参加・活用してもらうための情報発信を行っています。

H29年度事業内容

今年度は、人権啓発キャラクター「ココロん」の着ぐるみやパペット、オリジナル紙芝居を作成します。

スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動事業

いじめなどの身近な人権課題について、県内のスポーツ組織と連携・協力して人権啓発活動を行っています。



H29年7月～H30年2月実施

人権啓発研修ハートフルセミナー

講演を通じて、人権について考えていくセミナーです。人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり、地域社会づくりを考えます。

全5回実施

第44回

「部落差別をなくする運動」 強調旬間啓発事業

入場無料

託児あり/
手話通訳・要約筆記付

高知県では、昭和44年7月10日に「同和対策事業特別措置法」が施行されたことにちなんで、7月10日から20日までを「部落差別をなくする運動」強調旬間と定めています。



日時 **7月16日(日)** 14:00~16:00 (開場13:30)
会場 **高知市文化プラザ かるぽーと 大ホール**

プログラム

●演奏 **和太鼓演奏**

出演:和太鼓ユニット「絆」(大阪)

●講演 **「出会い・つながり・絆」**

演者:谷本 直也 氏(和太鼓ユニット「絆」代表)



和太鼓ユニット「絆」プロフィール

和太鼓ユニット「絆」は、大阪を拠点に活動している6つの和太鼓集団、「怒」(いかり)、「疾風」(かぜ)、「鼓吹」(こぶき)、「魁」(さきがけ)、「獅子」(しし)、「蛭」(はたる)の合同ユニットです。和太鼓を通して「人権・反差別・平和」を訴えて活動しています。6つの太鼓集団が同じ思いを持ち、長年交流しながら「時には良きライバルであり」「時には良き仲間であり」互いを高め合い、活動してきました。どんどん成長していく和太鼓ユニット「絆」の公演に期待ください。

主催:高知県・高知県教育委員会・公益財団法人 高知県人権啓発センター

後援: NHK高知放送局・RKC高知放送局・KUTVテレビ高知・KSSさんさんテレビ・KCB高知ケーブルテレビ・高知新聞社・朝日新聞高知総局・読売新聞高知支局・毎日新聞高知支局・産経新聞高知支局・エフエム高知

平成29年度 人権啓発研修ハートフルセミナー

なぜ私が? 一生消えないネットの書き込み

講師:佐藤 佳弘 氏 (株式会社 情報文化総合研究所 代表取締役・武蔵野大学教授)

参加費無料 定員 先着150名

インターネットによる人権侵害は、誰もが被害者にも加害者にもなり得る状況にあります。インターネットの便利さに潜む危険性について正しく理解し、人権侵害が起こった場合の対応方法について学びましょう。



日時 **8月20日(日)** 13:30~15:30 (開場13:00)
会場 **高知県立人権啓発センター 6階ホール**

主催:高知県・公益財団法人 高知県人権啓発センター

センターからのお知らせについてのお問い合わせ先 **公益財団法人 高知県人権啓発センター ☎088-821-4681**

ハンセン病フォーラム

参加費無料

ハンセン病を正しく理解し、偏見と差別のない社会を築くため、
《ハンセン病を正しく理解するフォーラム》を開催します。



日時 **6月28日(水)** 13:00~16:00
会場 **高知市文化プラザ かるぽーと 大ホール**

プログラム

●来賓挨拶:高知地方務局長 山本 英司/高知県知事 尾崎 正直/高知市長 岡崎 誠也

●特別講演:「ハンセン病問題と今日の課題」

演者:国立療養所大島青松園 自治会長 森 和男 氏

●シンポジウム:「ハンセン病の正しい理解について」

司会:国立療養所大島青松園長 新盛 英世 氏

主催:国立療養所大島青松園・公益財団法人 日本財団

後援:高知地方務局・高知県・高知県教育委員会・高知市・高知市教育委員会・高知県人権擁護委員連合会・高知県人権啓発活動ネットワーク協議会・国立療養所大島青松園入所者自治会

高知県からのお知らせについてのお問い合わせ先 **高知県健康政策部健康対策課 ☎088-823-9677**

公益財団法人
高知県人権啓発センター

人権研修の 出前講座を行っています

(公財)高知県人権啓発センターでは、企業や団体、地域での人権学習・人権研修を幅広くサポートします。目的に応じた講師を派遣しますので、どうぞお気軽にご相談ください。

県内のあらゆる集まりに
ご活用ください!

職場

地域

PTA

講師派遣料 無料!!

多彩なメニュー

身近な人権課題ほか、多彩なメニューからお選びいただけます。

- 同和問題
- 外国人
- 女性
- 犯罪被害者等
- 子ども
- インターネットによる人権侵害
- 高齢者
- 災害と人権
- 障害者
- その他の人権課題
- HIV感染者等
- エイズ患者・HIV感染者等・ハンセン病元患者等

楽しいプログラム

内容により様々なプログラムをご用意しています。
(プログラム例題)

～だれもが幸せにくらすために～

- 1 ウォーミングアップ……心や体をほぐします。
- 2 ワークショップ……いろいろな手法で学びます。
 - クイズ・すごろく・ゲーム
 - ロールプレイ(役割演技)
 - 事例研究・教材文
 - 講話・体験談
 - 漫画・写真・歌
 - ビデオ視聴
- 3 グループ協議
- 4 全体発表………みんなの考えを共有します。
- 5 まとめ………最新の情報を提供します。

まずはお気軽にご相談ください!

お問い合わせ:公益財団法人 高知県人権啓発センター

☎ **088-821-4681**

電話受付:
月~金曜日 8:30~17:15(土日祝日休み)

E-Mail:center@kochi-jinken.or.jp

高知県人権啓発センター

検索

QRコード:
http://www.kochi-jinken.or.jp/



ご依頼を
お待ちしております!



高知県立人権啓発センター利用案内

じんけんライブラリーをご存知ですか？

5F じんけんライブラリー

人権に関する図書、視聴覚教材、パネルの貸出を無料で行っています。
ホームページ内の「じんけんライブラリー検索」では人権課題別の蔵書検索もできます。

利用方法

- ご利用の際は、「じんけんライブラリー」利用カードが必要です。
カード発行は無料、その場でお作りします。
- 直接ご来館できない場合は、送付もいたします。(送料は利用者のご負担となります)

	図書	ビデオ・DVD	パネル	団体図書
貸出限度	5冊以内	2本以内	3セット以内	50冊以内
貸出期間	2週間以内	2週間以内	1ヵ月以内	1ヵ月以内



団体図書貸出について

小・中学校、高等学校ほか、地域で読書普及活動を行う団体やグループに、様々な人権問題についての図書の団体貸出を行っています。ご希望の図書について、お気軽にご相談ください。

ホール、視聴覚室もご利用ください

6F ホール (収容人員 270人 机併用の場合は180人)

講演会、研修等のイベントにご利用ください。

基本使用料(平日)			時間外使用料
午前	午後	全日	平日時間外、土・日・祝祭日
9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00	1時間
8,490円	11,360円	17,880円	4,250円

冷暖房使用料…1時間 / 610円 (1時間未満の時は、1時間として計算します)

- この表に定める時間区分には、実際に利用する時間のほか、その準備・片付けに要する時間を含みます。
- 時間外使用料は、利用時間が1時間未満でも1時間として計算します。



5F じんけんライブラリー



6F ホール

4F 視聴覚室 (利用無料 / 収容人員 48人)

視聴覚機器を利用する研修等にご利用ください。

※人権に関する研修等にのみ使用できます。

詳しくは
ホームページを
ご覧ください!



4F 視聴覚室

編集後記

季刊誌「こころんだより」の発刊について 文:(公財)高知県立人権啓発センター 理事長 西尾 健一

これまで当センターの県民の方に向けた広報は、ポスターやマスコミ等を通じた個別のイベントの紹介や、HPやメールマガジンに事業の予定や内容、関係情報を掲載するなどして、啓発に努めてきました。

しかし今年度から、パソコンなどを使わなくても取り組みを直接わかりやすく、総合的に伝えられるように、人権啓発キャラクターの名前をつけた紙媒体の広報誌「こころんだより」を発行することにいたしました。

この広報誌は年4回季刊で発行し、様々な関係機関や施設などを通じ

て配布しますので、ぜひお手元でご覧いただくとともに、周りの方にもお返しいただき、人権を考えるきっかけにいただけたらと思います。

また、この広報誌は当センターの職員や関係者で編集していますので、写真や構成など手づくり感満載ですが、これから、皆様のご意見、ご感想も参考にさせていただいて、よりよいものにしていきたいと思ひます。ぜひご意見ご感想を当センターまでお寄せください。



公益財団法人

高知県立人権啓発センター <http://www.kochi-jinken.or.jp/>

〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1番37号 高知県立人権啓発センター 5階
TEL : 088-821-4681 / FAX : 088-821-4440 / E-Mail : center@kochi-jinken.or.jp

こころんだより Vol.1 2017年6月発行 (年4回発行)

制作・印刷 : 有限会社ファクトリー 発行 : 公益財団法人 高知県立人権啓発センター

MAP

